

平成23年度第4回宮城県建築審査会議議事録

開催日時：平成24年3月21日（水） 午後4時30分

開催場所：宮城県庁11階 第二会議室

出席者等

宮城県建築審査会委員

会長 石坂 公一

委員 高澤 雅之

委員 伊藤 恒幸 （議事録署名委員）

委員 佐藤 盛雄 （欠席）

委員 柳澤 陽子

委員 大瀧 正子 （議事録署名委員）

委員 高橋 直子

事務局

建築宅地課長

千葉 琢夫

技術補佐（総括）

山家 義孝

技術補佐（班長）

千葉 博之

技術補佐

菊田修一郎

技 師

安藤 哲志

傍聴人

0名

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

第1号議案 建築物の道路内建築制限に対する同意について

第2号議案 建築物の接道長さに係る建築基準条例適用の緩和に対する意見について

第3号議案 建築行政マネジメント計画の改正について

報 告 事 項 審査会事前同意基準に基づく
建築基準法第43条第1項ただし書許可について
建築基準法第56条の2第1項ただし書許可について

3 そ の 他

(1) 次回の建築審査会の開催予定について

4 閉 会

会 議 の 概 要

事務局
(菊田) それでは、定刻となりましたので、平成23年度第4回宮城県建築審査会を始めさせていただきます。
なお、本日は佐藤委員が欠席との連絡を頂いておりますが、出席の委員6名で、宮城県建築審査会条例第四条による会議開催に係る定足数に達しております。それでは議長、開会をお願いいたします。

議長 <開会>
ただいまから平成23年度第4回宮城県建築審査会を開催いたします。
今回の審査会の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局
(菊田) いいえ、いらっしゃいません。

議長 <議事録署名委員の氏名>
議事に入る前に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。
本日の議事録の署名を、柳澤委員と大瀧委員にお願いします。

議長 <審議>
それでは、宮城県知事から諮問されております案件について審議を行います。
はじめに、本日の案件の概要について、事務局から説明願います。

事務局
(課長) 本日の案件は、議案3件と報告事項1件でございます。
第1号議案は、建築基準法第44条1項2号の規定による道路内の建築制限に対する同意の案件で、大和町における公衆トイレ、待合室、バス停上屋等の建築についての議案でございます。
第2号議案は建築基準条例第8条の規定による建築物の接道長さに係る規定の適用の緩和についての案件で、多賀城市内における共同住宅の建築についての議案でございます。
第3号議案は、建築行政マネジメント計画の改正について御意見をいただくものでございます。
また、報告事項といたしまして、事前同意基準に基づく許可状況についての報告でございます。
御審議のほど、よろしく申し上げます。

議長 <第1号議案の審議>
まず、個別の案件について審議いたします。
第1号議案について、事務局から説明願います。

事務局
(班長) 第1号議案について説明

議長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。

議長 それでは、この件につきましては、宮城県知事からの提案に対して同意するということでしょうか。

委員一同 異議ありません。

議長 御異議がないようですので、この件に関しては同意することとします。

議 長 <第2号議案の審議>
次に、第2号議案について、事務局から説明願います。

事務局
(班長) 第2号議案について説明

議 長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。

議 長 それでは、この件につきましては、宮城県知事からの提案に対して「相当と考える」という意見を本審査会として述べるということによろしいでしょうか。

委員一同 異議ありません。

議 長 御異議がないようですので、この件に関しては、宮城県知事からの提案に対して「相当と考える」という意見を本審査会として述べるということとします。

議 長 <第3号議案の審議>
次に、第3号議案について、事務局から説明願います。

事務局
(班長) 第3号議案について説明

議 長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。

議 長 それでは、この件につきましてはただ今(各)委員から述べられた意見を踏まえ、県として計画を取りまとめて頂くことで御意義ありませんか。

委員一同 異議ありません。

議 長 御異議がないようですので、この件に関しては、そのようにしてください

議 長 < 報告事項 >
次に、事前同意基準に基づく許可状況について、事務局から報告願います。

事務局 事前同意基準に基づく許可状況について報告

議 長 ただ今の報告の説明について、委員の先生方、御質問等はありませんか。

議 長 御質問がなければ、以上で本日の議事は終了といたします。

議 長 続いて、その他に移ります。

< 建築審査会開催日程の確認 >
次回の建築審査会の日程についてお願いします。

事務局

【 次回の審査会の日程についてですが、原則として奇数月の第3火曜日に開催と
なっておりますので、次回は平成24年5月15日（火）午後4時30分からの開
催ということよろしいでしょうか。】

なお、日程の変更が必要になった場合は、事務局が連絡調整を行いますので、
よろしくお願ひします。

議長

それでは、本日の審査会はこれで終了いたします。
御苦勞様でした。

終了時間：6時